

横浜市教育委員会 定例会会議録

- 1 日 時 平成21年7月14日（火）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 小濱委員 吉備委員
野木委員 中里委員 田村委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会定例会議事日程

平成21年7月14日（火）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項
「子どもアドベンチャー2009」の開催について ほか
- 3 協議事項
中高一貫教育校について
- 4 請願等審査
受理番号7 横浜市立高等学校の中等教育学校への改変に反対する請願
(平成21年6月1日受理)
受理番号8 横浜市立南高等学校を中高一貫校にする計画の白紙撤回を求める要望書
(平成21年6月22日受理)
- 5 審議案件
教委第21号議案 教職員の人事について
教委第22号議案 教職員の人事について
- 6 その他

[開会時刻：午前10時02分]

～傍聴人入室～

- 今田委員長 ただいまから、教育委員会定例会を開催いたします。
まず、はじめに、会議録の承認を行います。前回平成21年6月23日の会議録署名者は、野木委員と中里委員です。会議録につきましては、すでにお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。
- 各委員 <了 承>
- 今田委員長 それでは、承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。それでは議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。
- 田村教育長 【教育長一般報告】
1 市会関係
特になし
2 市教委関係
(1) 主な会議等
○ 6/24 こども青少年局との連絡会
○ 7/ 3 児童生徒指導中央協議会
○ 7/ 7 学校視察（瀬谷小学校・特別支援教室）
○ 7/ 8 アフリカ学生交流ホームステイプロジェクトホストファミリー対面式（日産スタジアム）
○ 7/11 アフリカ学生交流ホームステイプロジェクトフェアウェルパーティー（JICA横浜・体育館）
○ 7/13 全体校長会議
(2) 報告事項
○ 平成20年度横浜市学習状況調査（小・中学校）の分析結果について
○ 「平成21年度横浜英語村の開催」について
○ 平成20年度児童生徒の虐待に関する調査集計結果について
○ 新型インフルエンザに対する教育委員会の対応について
○ 「子どもアドベンチャー2009」の開催について
3 その他
- 今田委員長 教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございますか。
全体校長会議での漆間部長のお話が評判がよかったという話がありましたが、どのようなことを話されたのですか。
- 漆間学校教育部長 オバマ大統領夫人である、ミシェル・オバマの「今、このような地位にあるのは、次の4つのことがある」という話をしました。家族の愛情、強い価値観、良い教育、努力この4つについて学校教育の中で何ができるかということについてお話ししました。

今田委員長	他にご質問等がなければ、先程、教育長より、別途所管課から説明とありました「平成20年度横浜市学習状況調査（小・中学校）の分析結果」について説明をお願いします。
漆間学校教育 部長 入内嶋小中 学校教育課長	【「平成20年度横浜市学習状況調査（小・中学校）の分析結果」について説明】
今田委員長	事務局から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。
中里委員	資料の冒頭に「数学ではできる子と、できない子の差が開く」という記述がありますが、数学ということは中学生のみの傾向でしょうか。
入内嶋小中 学校教育課長	中学1年生がとりわけ顕著に表れていたため、このような表現となりました。
中里委員	それから、「できる、できない」という表現に抵抗を感じますが、いかがでしょうか。
入内嶋小中 学校教育課長	おっしゃるとおりです。「定着している、していない」が適切かと思えます。
中里委員	カラーの資料となっていますが、学校で増す刷りするとカラーの部分が黒くなることがあります。教員に活用してもらえる工夫をお願いします。
田村教育長	前回の分析結果報告は大変分厚いものでしたが、今回は薄くてコンパクトなものになりました。
野木委員	算数・数学、理科が嫌いな子はもっと多いと思っていましたが、この結果を見ますとそうでもないのだなと感じています。国語や社会の傾向はいかがでしょうか。
入内嶋小中 学校教育課長	とりわけ理科・数学が顕著なために記載しました。学年進行に伴いましてその科目の好きな児童・生徒は減少し、中2・3では受験の影響で若干増加しています。 国語は小1で86%、小6で58%、中3で59%です。
野木委員	いまの結果を聞きますと、理科・数学だけではないように思えます。
小濱委員	経年変化も出してほしいと思います。
入内嶋小中 学校教育課長	経年での特徴が表れませんでしたのでお示ししませんでした。

田村教育長	学習指導要領の改訂などの大きな改訂がありますと3～4年のスパンでも変化が見られると思いますが、直近の期間ではわかりませんでした。もう少し時間がほしいと思います。
中里委員	教員の授業力の影響を受けますし、単元の好みもありますので、概ねこういう傾向があるという捉え方をした方がよいと思います。あとは各学校で目の前の子ども達を通した分析をしたほうが効果的な分析ができると思います。
野木委員	自己確認票・調査結果シートといわゆる通知票が別にあるのでしょうか。
漆間学校教育 部長	自己確認票・調査結果シートと小学校では「あゆみ」、中学校では「連絡票」、いわゆる通知票と自己確認票・調査結果シートは別物です。自己確認票・調査結果シートは学習状況調査の結果のみを示したものです。これらの結果は通知票には反映されません。
吉備委員	学力向上プログラム（仮称）についてですが、運営方針にも「良くするプロジェクト」の中に学力向上プログラムという記述がありますが、同じ括りの中で行うものでしょうか。
丸山教育次長	<p>昨年度の10のプロジェクトの中の1つに学力向上プロジェクトがありましたが、そこではドリルと基礎基本という部分だけで検討を進めてきました。</p> <p>教育委員会の場でも、学力についてもう少し教育施策としてトータルで取り組むべきではないかというご意見もございまして、今年度は学力向上推進本部を立ち上げまして、学力向上プログラムを策定していくということです。今ご説明しました市の学習状況調査も大きな位置を占めておりますし、国の学習状況調査結果も踏まえて、小学校高学年の教科担任制、発達障害・学習遅進のお子さんへの対応など、いくつかの視点をプログラムの中に設けて今プロジェクトで検討を進めております。</p>

吉備委員

家庭での学習時間と学力との関わりについてですが、資料に書かれています「はまっ子学習ガイド」等々の活用が家庭へのメッセージのすべてではないということを理解した上でお話ししますが、先日、学力向上に懸命に取り組んでいる小学校が泉区にあるということで見学させていただきました。家庭に対するメッセージを、学年×10分という、例えば1年生なら10分というように、この「学年×10分という時間を目安に家庭学習を進めてほしい」ということを学校の教育目標にも掲げて保護者に対して活字として発信していることを聞きました。また、宿題以外の自主学習も学校に持ってきて先生がチェックをすることにも全校で取り組んでいることなどを校長からお聞きし、ここまで一生懸命直接保護者に対して具体的に話を投げかけている校長がいることを知り大変感激いたしました。

各学校において各家庭により具体的に家庭学習の推奨を投げかけることがまだ十分でないところがあるのではないかと、先日の小学校を見学して、「ここまでできるのだ」ということを実感して帰ってまいりました。

また、こちらの学校では1年生から教科担任制を行っているとのことでした。このような良い例を参考に検証を進めていただきたいと思えます。

それから、自己確認票についてですが、自己確認票やあゆみ等で使われている用語、例えば理科では「科学的思考」という表現がありますが、保護者はどれだけ理解できるのでしょうか。いわゆる業界用語を保護者にとってもわかりやすい表現をしていくべきではないでしょうか。また、保護者の確認欄がないように見えますが、やはり保護者の確認欄は必要ではないかと思えます。

漆間学校教育
部長

吉備委員が見学された泉区の小学校のように、家庭でもしっかりと取り組んでいただく方策を保護者に具体的に示すなど、保護者に目安がきちんと理解していただけるよう、各校を指導していきたいと思えます。

また、教科担任制につきましては、低学年においては、発達段階の問題や地域性の問題もありますので、それぞれの学校に適した形で検討したほうがよいと考えています。

自己確認票の用語についてですが、「あゆみ」「連絡票」などでも同じような観点で使用されておりますし、授業の中でも説明をしていますので、ある程度ご理解していただいていると認識しています。

田村教育長

吉備委員のご発言は、私も同感と思うところがあります。自己確認票を見たときに、自分がどのくらいの位置にいるのか、保護者は、我が子はどこまで理解しているのだろうかという確認がなかなか難しいと思えます。保護者は学校教育に期待しているのですが、評価の仕方や伝え方が明確でなく、はっきりしていないということではないかと思えます。この点についてはもう少し工夫が必要かと思っています。

また、家庭の学習時間については、ガイドにも目安を示していますが、塾での勉強が学校の成績にも大きく反映しているという実態などについてはあまり踏み込んでいません。今後掘り下げていく必要があると思えます。

小濱委員

一斉の学力検査の場合は、どの問題が「知識・理解」に対応し、「見方や考え方」に対応しているのかというつながりはわかるようになっていきますか。

漆間学校教育 部長	それぞれの問題ごとに、どの観点に対応した問題であるかということ は示されています。
小濱委員	もう少し具体的に「計算力」であるとか、「算数の応用問題の文章理 解ができています」とか、そのような表現をしたほうがよいと思います。
漆間学校教育 部長	「計算力がお子さんは弱いですよ」などということを保護者も理解し ていることが、学校・保護者が共に子どもの学習の進め方について理解 しているということにつながりますので、よりわかりやすい伝え方は必 要だと思います。 また、自己確認票の確認欄についてですが、ほとんどないかと思いま すが、保護者との面談の中でお示ししてお子さんの弱い点などについて 説明しています。
中里委員	小6、中1、中2あたりが、定着率が落ちている傾向にあるのです が、教科書や教師の説明が抽象的表現が増えてきているように感じま す。できるだけ具体的な表現で伝えていく必要があると思います。 また、小6、中1、中2ぐらいになりますと物理分野が学習に入って きまして、抽象的な概念が入ってくることで苦手になっている子が多い というのが事実です。現代は、テレビや画像がCGなどが多用されている 一方、空間概念を捉える力が弱くなっていると思います。図の裏側の状 態や、直方体を斜めに切るとどういう面がでてくるのかということなど を苦手としている子が増えています。 これらを改善していくためには、教材の工夫が必要かと思います。例 えば、数学も理科の実験のように手にとって使える教材がありますの で、それらの利用をするとか、これから各校に設置される電子黒板の積 極的活用も必要であると思います。
丸山教育次長	学力向上推進本部の中で、継続的な検証改善サイクルの確立というも のがありますので、ただいまいただいたご意見を盛り込んでいきたいと 考えております。
今田委員長	他にご質問等がなければ、次に「平成21年度横浜英語村の開催」につ いて説明をお願いします。
漆間学校教育 部長 入内嶋小中学 校教育課長	【「平成21年度横浜英語村の開催」について説明】
今田委員長	事務局から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。 特にご質問等がなければ、次に、「平成20年度児童生徒の虐待に関す る調査集計結果」について説明をお願いします。
木村健康教 育・人権教育 担当部長	【「平成20年度児童生徒の虐待に関する調査集計結果」について説 明】

今田委員長	事務局から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。
小濱委員	資料の中の課題についてですが、虐待の認識の難しさについては納得できるのですが、学校での虐待の判断は登校してきた子の体の様子を見るなどをして判断するのでしょうか。
石井主任指導主事	学校には「児童虐待から子どもを守るための学校の役割」という冊子内にチェックシートがあります。例えば、身体的特徴や行動的特徴等の様々な項目がありまして、単に項目に該当するかということだけではなく、継続的に見られるなど疑いがある場合には通告することになっています。
小濱委員	継続的というのはどのぐらいの期間なのでしょう。基準などはありますでしょうか。
石井主任指導主事	各学校の判断となります。
小濱委員	学校が虐待だと判断するケースは増えているのでしょうか。
石井主任指導主事	この3年間の通告件数では、通告するということが定着しているように見えます。件数としては横ばいです。
小濱委員	虐待の捉え方の変化もあるのではないかと考えていますが、白書などの大きな統計と今回の説明があった統計とを見比べるとズレがあるように思えます。
田村教育長	学校には通告義務が課せられているのですが、学校は私どもが示している基準に照らし、子どもたちの様子をチェックするということが定着してきていると思います。最終的には児童相談所が措置すべきことですが、我々は学校に通ってくる子が「これは普通の状況でない」ということを発見する立場にありますので、有効に作用しているのではないかと考えます。そして、専門の機関につないでいき、早期対応に結びつけていくことに引き続き取り組んでいきます。
今田委員長	他にご質問等がなければ、次に「新型インフルエンザに対する教育委員会の対応」について説明をお願いします。
清水健康教育課長	【「新型インフルエンザに対する教育委員会の対応」について説明】
今田委員長	事務局から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。 特にご質問等がなければ、次に「子どもアドベンチャー2009」の開催」について説明をお願いします。

鹿嶋生涯学習 部長	【「子どもアドベンチャー2009」の開催」について説明】
今田委員長	事務局から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。特にご質問等がなければ、議事日程に従い、協議事項に移ります。「中高一貫教育校」について説明をお願いします。
漆間学校教育 部長 木田高等学校 教育課長	【協議事項「中高一貫教育校」について説明】
今田委員長	説明が終了しましたが、この件について、ご質問・ご意見ございますか。
小濱委員	小石川中等教育学校と現行の学習指導要領の授業時数の比較表を見まして、率直に申し上げてびっくりしております。3年間でこれだけ違うのかと思いました。 今の事務局の説明では設置形態として中等教育型を提案していますが、仮に短い期間で良い結果を生みだし、公立中学校の子どもが「私も入りたい」と思ったときに、筑波大学附属駒場中学校・高等学校のように、高校から少数を入学させることも考えてよいのではと思いますがいかがですか。
田村教育長	駒場の場合は厳密に申し上げますと、単体の中学校と単体の高等学校が同じ所にあるとしまして、高校から入ってくる子が40人おりまして、その40人を下から上がってくる子の各クラスに分けて入れるという特異な形の併設型であると思います。 繰り返しの説明にはなりますが、併設型の場合は高校の入学選抜を行う負担があることと、外からの刺激がある一方で、なじむことの難しさというものがあります。中高6年間一貫の中での本当の効果をというのを考えますと、中学生から全員高校に行くことが望ましいと思っています。
小濱委員	成果を見て途中から入りたいと思う人が出てくるとはと思いますが。
田村教育長	別の意味で申し上げますと、そう思うお子さんにはサイエンスフロンティア高校という選択肢もあります。混ぜることのメリット・デメリットそれぞれあることはこれまでの議論でも明らかですが、より多くの子に機会を与えるという点では中学校からの枠を大きくすることが必要と考えています。
中里委員	資料の1ページ目の背景について2点書かれています。もう1点、教育の内容の部分で、子どもたち側から見た必要性をぜひ最初に加えて明記していただきたいと思っています。
田村教育長	重要な視点として採り入れていきたいと思っています。

中里委員	<p>スタートするまでの準備については、ハード面は財政的な部分もありますので限界がありますが、それ以外の工夫の部分では相当な知恵が必要だと思えます。ソフト面では、中学1年生から高校3年生までの発達段階で考えますと、教科指導・生徒指導の面での準備が必要かと思えます。その準備と合わせながら教員研修についてもしっかりとしていかなければなりません。</p> <p>また、スタートしてからのことについては、全く我々の経験がない分野を行おうとしているわけです。学校づくりは子どもと共に作っていくわけですが、6年後にどのような成果を出していくのかという点が大事だと思えます。</p> <p>あと1点申し上げますと、これまで様々な学校の例を示していただいたり、見学もさせていただきましたが、筑波大学附属駒場については私は参考にならないというのが実感です。</p> <p>いろんな学校の例は参考にはなりますが、南高校を選んでいるわけですから、横浜市の学校としての特色をしっかりと立てて、そこに軸をおいた検討をしていくことが大事だと思えます。あくまで他の学校の例は参考までにするというのが私の考えです。</p>
田村教育長	<p>今回は、まず、基本的な考え方という大きな枠について今回まとめて示させていただきました。具体的な内容については、教育内容も含めまして、基本計画をつくっていく中でしっかりと整理していきたいと思っています。今出されたお話については、おそらく今年1年かけて、もう少し詳細に整理していくことになると思います。</p>
小濱委員	<p>中里委員にお聞きしたいのですが、先ほど教育内容面の必要性や横浜市としてしっかりとした軸を置いてというお話がございましたが、中里委員がお考えになる具体的なアイデアはございますか。</p>
中里委員	<p>教育内容については、個に応じた指導の充実、それをより充実していくための中高一貫教育であればよいと思えます。</p> <p>横浜市のしっかりとした軸については、横浜教育ビジョンや推進プログラムなどの施策に沿ったものであることだと思えます。</p>
田村教育長	<p>その打ち出しは、子供や保護者が学校を選ぶときに、どう魅力を感じてもらえるかということに関わることだと思えます。今のところの計画では、横浜市内にない、空白となっている所に、魅力ある中高一貫教育を公立でということを出そうとしているわけですので、そのようなことから人気の高い学校にしたいと思っております。</p> <p>今市内から平塚・相模原の県立の中高一貫校や筑波大学附属駒場中学校・高等学校にも市内から通っている子がいると思いますが、具体的に何人ぐらい通っているのでしょうか。今回の提案は、これらの学校や都内の私立の中高一貫校に通われている方への新たな選択肢を提供できる可能性があるわけですので、そのニーズについて紹介していただけないでしょうか。</p>
木田高等学校 教育課長	<p>県立平塚中等教育学校には市内から10名、県立相模原中等教育学校には43名通っています。筑波大学附属駒場については、中等部には青葉区からの25名を含め市内から56名です。高等部には青葉区からの20名を含め44名、トータルで100名が通っています。</p>

- 吉備委員 私立の中高一貫校は毎年増えていないと思いますので、受け皿の総数はあまり変わっていないと思います。2月に行われる中学校の入試に実際どのぐらいの市内の子どもたちが受けているのかということが見ていかなければならない数字だと思います。受け皿は変わっていませんから受験者の変化について一度お示しいただきたいと思います。
- 田村教育長 いまお話になったことが、中高一貫教育への保護者のニーズでもあると思います。データを出せるかどうか早急に対応していきたいと思います。
- 中里委員 連絡票のコピーでも受けられる学校も多いと聞きますので、通っている小学校は正確な部分はわからないのではないかと思います。
- 漆間学校教育部長 市全体では難しいかと思いますが、抽出した形で調査したいと思いません。
- 田村教育長 現在高校は全県学区となっていますが、実際に南高校に通っている人の居住地はどのようになっていますか。
- 木田高等学校教育課長 区ごとですが、港南区から通っている方が20.4%と最も多いです。鶴見区は1.6%、神奈川区6%、西区3.1%、中区4.4%、南区10.7%、港南区20.4%、保土ヶ谷区3.8%、旭区0.6%、磯子区10.4%、金沢区6%、港北区2.2%、緑区0.3%、都筑区2.2%、戸塚区14.2%、栄区6%、泉区4.7%、市外から3.5%となっており、トータルで318名です。
- 野木委員 今回の提案では、かなりレベルの高いところを目指そうということがわかるのですが、今高校に行く人はほとんどだと思いますし、全体のパイは満たされていると思いますが、入れない人の行き先といいますが、そのケアについてはどのように考えていますか。
- 田村教育長 県下の高校の設置者5者が毎年一同に会しまして、中学校卒業予定者数をもとに高校の受入枠を何人にするかという設置者会議で決めています。そこでは、公立と私立の受入枠を決め、その上で各校の枠を決めていきます。大雑把に言いますと公立と私立を6：4ぐらいの形でこれまで行われています。仮に南高校が中等教育学校になった場合、高校の受入枠が減ってしまうのではないかという懸念が出されているのですが、その枠については公立の総枠の中で確保していくこととなりますので、行き場がなくなるという指摘は当たらないと思います。
- 小濱委員 単純に考えますと、中学入学の時点でその分の人数は減っているわけですから、あまり関係ないのではないのでしょうか。

- 田村教育長 県外へ流出している人数が戻ってくる可能性があり、流動化してくる可能性はあり、多少難易度が高くなるということはあるかもしれませんが。
- 今田委員長 資料に「配慮すべき事項」というところがありますが、6年間を通じた人間教育のためには、教える先生側の確保や育成であるとか、異動の期間を長めにするというようなことも考える必要があるのではないのでしょうか。
サイエンスフロンティア高校を開設するにあたって、先進的な学校に勉強に行ったと思いますが、そのような準備が必要だと思います。
- 田村教育長 学校の魅力は教育の内容もさることながら、どれだけ優れた教師を確保できるかということが重要な要素です。サイエンスフロンティア高校の場合はかなり早い段階から武者修行に行ってもらいましたが、この点につきましては、ご了解がいただければ、早期に着手したいと思います。
中学校教員が1万5千人、高校で700人おりますが、この中にも能力の高い教員がおりますので、まずは人材を広く内側から求めて、必要に応じて外側から教員に限らず管理職についても求めていこうと思います。
- 中里委員 請願や要望を見ていますと、心情的にわかる部分もあると思いますので、これまで南高校が築いてきたことを大切にしながら、今後具体化してもらいたいと思いますのでよろしくお願いします。
- 小濱委員 関係者からお声の中で、まだ説明を聞いていないという批判が出ていますが、実態はどうなのでしょう。
- 漆間学校教育部長 多くのご意見をいただいておりますが、それを真摯に受けとめながら、きちんと説明をご理解いただけるように努力したいと思います。
- 吉備委員 教育内容については今後深く議論されていくと思いますが、もし、自分が我が子を通わせているPTAの一員であったとしましたら、我が子の通う学校が選ばれたというよりは、「現状でも充分なのに」であるとか、「なぜ、それをいじられてしまうのだろう」と思うのではないかということは何となくわかります。
「配慮すべき事項」にもありますが、「これまでの校風や伝統を大切に」という気持ちがあるのでありましたら、具体的どのような内容になっていくのかということをしてできるだけ早くお示しいただきたいと思っております。そうでなければ選ばれたという気持ちにはなりにくいと思っておりますので、よろしくお願いします。
- 今田委員長 それでは、他にご質問・ご意見がないようですので、各委員の意見を踏まえ、引き続き検討を進めてください。次に、議事日程に従い、請願等審査に移ります。まず、継続審議となっております受理番号7の請願について、意見陳述をしていただきます。陳述者の方は陳述者席へご着席ください。

<陳 述 者 着 席>

今田委員長 それでは、意見陳述の諸注意について事務局から説明をお願いします。

高橋総務課長 それでは、ご説明いたします。意見陳述につきましては、既に通知してありますとおり、陳述時間は10分以内で陳述していただきます。陳述の内容は、当該案件に関するものとし、陳述者から委員に対する質問等はできません。陳述時間の目処とし、8分を経過したときに事務局からお知らせいたします。また、10分経過しても陳述が続いている場合、事務局から再度声をかけますので、直ちに意見陳述を終了してください。

今田委員長 それでは、神奈川県教育運動連絡センターから提出された請願について、意見陳述をしていただきます。10分以内で意見陳述をお願いします。

陳述者（神奈川県教育運動連絡センター） 【「横浜市立高等学校の中等教育学校への改変に反対する請願」に関する意見陳述】

今田委員長 意見陳述が終了いたしました。陳述者に対して、何かご質問等ございますか。

小濱委員 資料6の出所は何ですか。

陳述者（神奈川県教育運動連絡センター） 県教育委員会が5月1日に発表する統計（学校統計基本調査（進路））が出所です。

今田委員長 他にご質問等なければ、受理番号7の請願につきましては、ただいま、陳述者から意見陳述を聞いたところですので、本日は、意見陳述を伺うにとどめ、各委員が意見陳述の内容を精査のうえ、次回以降に審議することとし、継続審議とすることではいかがでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、継続審議といたします。陳述者の方はご退席ください。

<陳 述 者 退 席>

今田委員長 次に、受理番号8の「要望書」につきまして事務局から説明をお願いします。

漆間学校教育
部長
木田高等学校
教育課長

受理番号8「横浜市立南高等学校を中高一貫校にする計画の白紙撤回を求める要望書」について、要望の趣旨ですが、「南高校は中学生にとって憧れであり、学校に関わる人々や地域では評価の高い学校です。この度、新聞各紙で南校に中高一貫校を設置するという提案を知り、ただただ驚いています。事前に適切な話し合いや検討の機会もなく、学校関係者や市民も意見が出せず、市民無視も甚だしいとの怒りの声も上がっています。

南高校は土地所有者、PTA、近隣の有志の方々の労苦の賜物であり、これまで学校関係者や地域が一緒になって盛り立ててきたと思います。

南高校が中等教育学校になれば小学生が受験をし、これまでの部活動や学校生活はどのように存続できるのでしょうか。

中高一貫校が超難関校になり批判が出ていたり、制度導入から10年で文部科学省が検証を始めようとしている実験途上の教育制度に、評価の高い伝統ある高校を変えていく必要がどこにあるのでしょうか。

南高校を大切に思い、子どもたちや地域の高校として存続してほしいと強く願います。」というものです。

要望項目は、「横浜市立南高等学校を中高一貫校にする計画を白紙撤回してください」というものです。賛同署名16,565筆とともに提出され、追加分として3,309筆が昨日届きました。

要望に対する事務局の考え方ですが、横浜市立高校の再編整備につきましては、「横浜市立高等学校再編整備計画」の「特色ある学校づくりの推進」において、単位制の導入、三部制の総合学科高等学校の設置、科学技術高等学校の設置、国際学科の設置などに取り組んでまいりました。また、中高一貫教育校の設置については、これまでに、「連携型中高一貫教育の研究」、「横浜市立の中高一貫校の検討」、「中高一貫教育を推進する高校」等、中高一貫教育校設置に向けた検討を行ってきました。

現在、南高等学校に設置する中高一貫教育校の設置形態等につきまして検討を進めており、できるだけ早期に基本構想をまとめてまいります。

以上でございます。

今田委員長

事務局から説明が終了しましたが、何かご質問等ございますか。特にご意見等なければ、受理番号8の要望書につきましては事務局の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

では、了承いたします。

内田総務部長

先ほどの意見陳述の中で、サイエンスフロンティア高校に鶴見区から進学した者が3名という陳述がありました。事務局で調べましたところ9名でありましたのでご報告いたします。

今田委員長 受理番号8の要望書の回答文については、私と教育長に一任していただきたいと思います。以上で請願等審査を終了します。次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開についてお諮りします。教委第21号議案及び第22号議案「教職員の人事について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、教委第21号議案・22号議案は非公開といたします。審議に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項はありますか。

高橋総務課長 前回の教育委員会臨時会開催以降、中学校教科書採択に関する要望等が、個人18名と5団体から提出されました。これらの要望書につきましては、前回受理報告いたしました中学校社会科教科書採択に関する要望書1件とあわせまして、事務局で調整のうえ、次回以降にお諮りしたいと思います。

6月29日、「子どもの未来を望み見る会」から、横浜市の教科書採択地区を統合しないしてほしい旨の要望書が提出されました。

6月29日、市民1名の方から、「教科書採択地区の再考を求める」要望書が提出されました。

7月9日、「教育委員会を傍聴する会」から、「教科書採択地区についての再審議を求める請願」が提出されました。

7月9日、「教科書採択制度の民主化を求める神奈川の会」から、「横浜市の教科書採択地区統合に反対する請願」が提出されました。

7月13日、市民1名の方から、「教育委員会の審議が法の趣旨を踏まえ適切に行われるよう求める請願」が提出されました。

また、7月7日、南高等学校後援会、南高等学校同窓会、南高等学校PTAから「南高等学校における中高一貫校の設置について民意を十分に把握するとともに、十分な時間をかけた調査研究の上で慎重に審議されることを求める請願書」が提出されました。

7月13日、市民3名の方から、「横浜市立南高等学校を中高一貫校にせず、現在の普通科高校で存続させることを求める請願」が提出されました。

以上の請願書・要望書につきましても、事務局で調整のうえ、次回以降にお諮りしたいと思います。

次回の教育委員会臨時会については、7月28日、火曜日の午前10時から開催いたしますので、よろしくお願ひします。

今田委員長 皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会臨時会は7月28日、火曜日の午前10時から開催することとします。それでは、本日の審議案件は非公開案件のみですので、傍聴の方はご退席願ひます。また、関係部長以外の方もご退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

今田委員長 ここで、休憩といたします。再開は午後1時35分といたします。

[休憩開始時刻：午後0時35分]

<休憩>

[再開時刻：午後1時35分]

今田委員長

それでは、教育委員会定例会を再開いたします。

<削除>

今田委員長

これで、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。

[閉会時刻：午後2時38分]